

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

**1 現状**

**(1) 地域の災害等リスク**

**① 地震・津波**

南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率は、最新の評価（令和 7 年 9 月 26 日地震調査委員会の発表による）で 60～90%程度以上とされ、最高ランクのⅢランクに分類されている。当会が所在する白浜町日置川地域では、最大震度 7 の揺れと共に、地震発生からわずか 5 分で 3m、約 15 分で 10m 超の津波が想定されており、沿岸部に集中する店舗や工場が物理的に破壊される直接被害は甚大である。

しかし、より深刻なのは、漁港や加工施設の壊滅によるサプライチェーンの完全な分断である。出荷停止が長期化することで、既存の取引先が他産地へ切り替わり、事業再開後も元の販路を回復できない取引先喪失リスクが極めて高い。

また、居住区の被災に伴う商圈の急速な縮小は、地域経済の基盤を根底から揺るがす。被災した事業者は、資産の喪失に加え、売上ゼロの期間における固定費支払いや復旧費用の確保という、死活的な資金繰りの問題に直面する。

**② 洪水**

日置川流域では、想定最大規模降雨（24 時間総雨量 799mm）により、極めて深刻な洪水リスクを抱えている。安居地区・安宅地区の河川沿い低地や日置地区の一部では最大浸水深が 5.0～10.0m に達し、2 階建て住宅の屋根付近まで水没する予測である。

2011 年の紀伊半島大水害（日置川流域での最大雨量は概ね 600mm 前後）では、主要地方道の冠水により集落が孤立し、商工業・農業共に甚大な打撃を受けた。直接的な生産設備の破壊だけでなく、日置川沿いの農地が冠水・塩害を受けることで、レタスやキュウリ等の促成栽培という地域産業の柱が毀損される。

これにより、原材料の供給網が途絶え、地域外の加工業者等との取引が停止する間接被害が発生する。さらに、浸水継続時間が長くなる地理的特性から、店舗や工場の復旧作業が大幅に遅れ、それがそのまま資金繰りの悪化へと直結する。

**③ 土砂災害**

地域の約 88%を急峻な山林が占める日置川地域では、土砂災害警戒区域および特別警戒区域が広域に指定されている。地震や豪雨に伴うがけ崩れや土石流は、店舗や住宅の物理的破壊をもたらす。

しかし、最も警戒すべきは、国道 42 号や主要地方道の寸断による物理的孤立である。原材料の仕入れや製品の出荷が不可能になる物流網の完全停止は、たとえ自社設備に被害がなくとも、製造業や小売業に機会損失という大きな間接被害を与える。

また、道路復旧の長期化は、物流コストの増大や配送遅延を招き、広域的なサプライチェーンからの排除につながる。2011 年の大水害時にも見られたように、集落の孤立は住民の購買行

動を停止させ、地域内消費に頼る小規模事業者の経営基盤を瞬時に消失させる。被災事業者が直面する事業再開の遅れは、借入金の返済負担と相まって資金繰りを逼迫させ、廃業の引き金となりかねない。

#### ④ その他特に想定されるリスク

日置川地域は、令和2年国勢調査によると51.5%という高い高齢化率（65歳以上の高齢者比率）と深刻な人口減少に直面しており、これが自然災害と連鎖する社会的脆弱性が最大のリスクとなっている。発災時には、消防団の担い手不足により初期消火や救助活動が制限されるだけでなく、被災後の事業復旧に必要な労働力を確保できないという致命的な問題が生じる。

直接的な被害に加え、経営者の高齢化と後継者不在が相まって、被災を機に廃業を選択する事業者が続出する産業機能の毀損は、地域の持続可能性を脅かす間接被害の最たるものである。また、行政拠点が浸水想定区域内に位置しており、司令塔の機能不全による情報伝達の遅延が、支援策の実行や資金繰り支援の開始を遅らせる懸念がある。

#### ⑤ 感染症・サイバー攻撃等

自然災害に加え、現代的なリスクとして感染症とサイバー攻撃が浮上している。新型コロナウイルス禍では、観光客の激減により宿泊・飲食業のみならず、農林水産物の需要が消失し、経営努力では回避不能な収益悪化を招いた。これは商圏の物理的消失に等しい間接被害であり、被災事業者の資金繰りを極限まで圧迫した。

一方、サイバー攻撃は、DXを推進する中でセキュリティが手薄な中小企業が踏み台となり、取引先のサプライチェーン全体に被害を及ぼすリスクを孕んでいる。情報の暗号化による事業停止は、物理的被災と同様に取引先の喪失と信用の失墜を招く。

### (2) 域内の商工業者の状況

・商工業者等数 139人

・小規模事業者数 125人

（うち事業継続力強化計画の認定を取得している小規模事業者は0人）

【内訳】

（※令和3年度 経済センサスより）

	業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
商 工 業 者	建設業	29	29	沿岸部や日置川沿いに多い
	製造業	15	12	地域内に広く分散している
	卸小売業	36	31	地域内に広く分散している
	飲食業・宿泊業	22	18	沿岸部や日置川沿いに多い
	サービス業	25	24	沿岸部や日置川沿いに多い
	その他	12	11	地域内に広く分散している

### (3) これまでの取組

#### ① 白浜町の取組

- ・防災計画の策定（令和5年3月に改定）
- ・防災訓練、防災講演会の実施（年間12回程度）
- ・防災、感染症等対策備品の備蓄（食料、飲料水、衛生用品、資機材等）
- ・津波避難施設の整備（津波避難タワー1基、津波避難ビル1棟）

#### ② 当会の取組

- ・白浜町商工会とすさみ町商工会と連携し、事業継続力強化計画策定講座を開催した。
- ・和歌山県や和歌山県商工会連合会が主催するBCP策定支援者研修へ参加した。
- ・会員事業者へ事業者BCP及び事業継続力強化計画に関する啓発チラシを送付した。
- ・専門家を交えて日置川町商工会独自の事業継続計画を策定した。
- ・和歌山県火災共済協同組合の職員と同行し、会員事業者へ損害保険の加入促進を行った。
- ・和歌山県商工会連合会の職員と同行し、事業継続力強化計画の策定に係る指導を行った。

#### ③ 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・事業継続力強化に関するセミナーの開催 1回のみ（令和2年9月実施）
- ・事業継続力強化計画の策定に係る指導 1者のみ（令和7年12月実施）
- ・白浜町との連携体制の整備 具体的な手順まで整備できていない。
- ・保険や共済に対する助言 年間数者程度実施している。

## 2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

### 【課題】

- ① 域内小規模事業者の事業継続力強化に対する関心が乏しく、重要性が理解されていない。
- ② 支援業務が多岐に渡り、事業継続力強化支援に関する業務の時間を作れていない。
- ③ 近年の職員の入れ替わりにより、支援ノウハウの構築及び蓄積ができていない。

### 【対策】

- ① もしもの具体的シチュエーション（想定される被害の程度や復旧に係る費用などの算出）を提示し、直接的な経済メリット（補助金の加点対象や融資の金利優遇等）を強調することで、自分事にしてもらう。
- ② デジタルツール（生成 AI を含む）等の活用により、日置川地域の災害リスクをあらかじめ盛り込んだテンプレートを作成しておくことで、策定支援に費やす時間をなるべく短縮化する。事業の種類や規模により職員だけで解決できない場合は、専門家による個別相談会を実施し、対応する。
- ③ 当会の職員会議で支援内容を共有するだけでなく、広域商工会（白浜町商工会・すさみ町商工会）で支援の方法や内容を共有化することで、職員の異動があっても各商工会において支援能力の低下につながりにくい環境をつくる。

### 3 目標

- ・域内の事業継続力強化計画の認定件数が 0 である状況に対して、まずは災害リスク等を認識させるための事前対策の必要性を周知する。(具体的に認識させるための意識醸成)
- ・域内の主要業種であり災害復興に大きく関わる建設事業者を重点支援先として選定し、面的な支援を図り、サプライチェーンや地域経済の機能を維持することで、域内全体の事業継続力強化につなげる。
- ・白浜町と連携し、防災に関する取組(防災訓練や防災講演会の実施等)の情報共有を図り、域内事業者に対して積極的に参画してもらうように周知する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 域内の事業継続力強化計画策定事業者数を年 3 件とする。
- ② うち建設業の小規模事業者においては策定件数を年 2 件とする。
- ③ 上記目標達成のため、啓発チラシの送付、個別相談会の開催を年 1 回実施する。
- ④ 保険や共済に対する助言及び加入推進を年 3 者とする。
- ⑤ 非会員事業者にも周知するため、当会 HP や SNS にて年 4 回啓発記事を投稿する。

### 4 その他

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### 1 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和12年3月31日)

### 2 事業継続力強化支援事業の内容

#### (1) 小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、和歌山県、白浜町と連携し、当域内の小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況を把握する。
- ・会員事業者へ巡回した際に適宜ヒアリングを行い、事業継続力強化の取組状況を把握する。また、同じ地区内や同じ業種の中で取り組んでいる事業者がいないか確認することで、非会員事業者の情報も得られるように努める。

#### (2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

##### **【定期的な情報提供と啓発活動】**

- ・会員事業者への案内文書や当会 HP 等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者 BCP に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発を目的とした相談会を必要に応じて開催し、行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

##### **【建設事業者に対する積極的な推進】**

- ・域内の主要業種であり災害復興に大きく関わる建設事業者を重点支援先として選定し、優先的に巡回指導を行う。
- ・巡回時に当域のハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険や共済の加入、行政の支援策の活用等）について説明する。

##### **【事業継続力強化計画の策定支援】**

- ・全ての災害リスクを網羅した計画の策定は、事業者側も支援者側も非常に労力がかかるため、例えばまずは南海トラフ地震とその津波による被害にのみ絞った計画にするなど、ある程度計画策定の敷居を下げて、支援しやすい内容で行う。
- ・デジタルツール（生成 AI を含む）等を活用することで、予め当域内の災害リスクを盛り込んだ計画書のサンプルを提供するなどし、比較的労力をかけずに策定できるように支援する。
- ・必要に応じて専門家の個別相談会を実施し、計画書のブラッシュアップや内容精査を図る。

##### **【計画策定時に活用する資料やツール】**

- ・「J-SHIS 地震ハザードステーション」による地震ハザードカルテ
- ・白浜町津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ
- ・IPA（情報処理推進機構）による中小企業の情報セキュリティ対策ガイドラインなど

#### **【無関心な事業者に対する啓発】**

- ・事業継続力強化に関して、特に意識の低い一人親方や家族経営の個人事業者に対しては、高齢な方も多いため、巡回時に丁寧な説明を行い、その重要性を理解してもらう。

#### **(3) フォローアップ**

- ・白浜町の防災訓練、防災講演会への参加を促す。
- ・国の認定取得後 1 年が経過した事業者に対しては、経営指導員の巡回時に訓練（被災からのシミュレーション含む）や計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、期間終了後も計画の再策定へつなげる指導を行う。

#### **(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ**

- ・当域内の事業者で事業継続力強化に関する好事例があれば当会 HP に掲載する。
- ・事業継続力強化計画の策定支援を行い、認定を取得した事業者に対しては、自社の HP 等にて認定ロゴマークと共に周知してもらい、企業の信頼性や社会的評価の向上につながることを域内で率先して PR してもらう。

#### **(5) 関係団体等との連携**

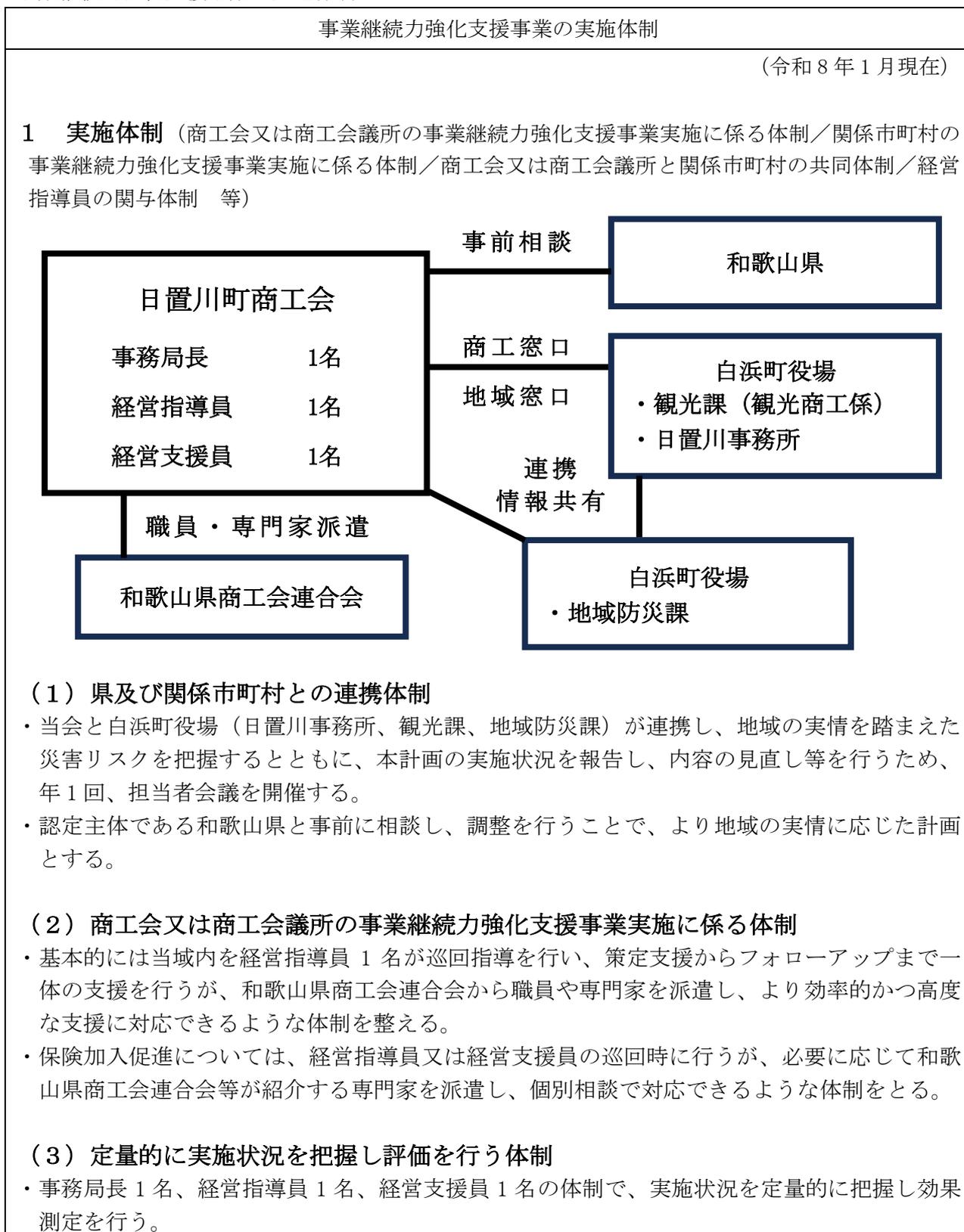
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）や和歌山県商工会連合会の専門家派遣の制度を活用し、事業継続力強化計画の策定支援を行う。具体的には、会員事業者以外も対象とした相談会（保険や共済の加入、事業者のリスクファイナンス等）を開催する。
- ・中小機構が作製する啓発チラシ、関係機関や民間団体が開催する事業継続力強化に関するセミナーのチラシなどを会員事業者に配付及び当会の HP や SNS にて広く周知する。
- ・広域商工会（白浜町商工会、すさみ町商工会）と支援内容の共有を行い、必要に応じて事業継続力強化計画の啓発または策定に関するセミナーを共催する。

#### **(6) その他**

- ・本計画は、日置川町商工会の HP において公表し、四半期に 1 回程度、当会の SNS でも関連記事を投稿することで、支援小規模事業者に対する防災、減災対策についての周知を広く行うこととする。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



- ・上記で把握、検証した実施状況を当会と白浜町役場との担当者会議（年 1 回開催予定）で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

#### （４）経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・和歌山県や和歌山県商工会連合会が主催する支援者向け研修会等に積極的に参加し、防災や減災、保険、リスクファイナンスなど専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。
- ・広域商工会の経営指導員による会議にて、各会の支援の方法や内容を共有化し、支援ノウハウを広域で蓄積していく。

#### （５）広域的な支援体制（広域的な支援体制を構築する場合のみ記載してください）

## 2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

### （１）当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 谷本 規（連絡先は下記 3（１）参照）

### （２）当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（１年に 1 回以上）

### （３）広域経営指導員の当否

経営指導員 谷本 規は、施工規則第 2 条第 2 項に規定する広域経営指導員に該当しない。

## 3 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

### （１）商工会／商工会議所

日置川町商工会

〒649-2511 和歌山県西牟婁郡白浜町日置 980-1

TEL：0739-52-3592 / FAX：0739-52-3690

E-mail：hikigawa@w-shokokai.or.jp

### （２）関係市町村

白浜町 観光課 観光商工係（日置川事務所・地域防災課）

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 1600

TEL：0739-43-6588（観光課）/ 52-2300（日置川事務所）/ 43-5570（地域防災課）

FAX：0739-43-7825 E-mail：kanko@town.shirahama.lg.jp

## 4 その他

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	400	400	400	400
・個別相談会 開催費	200	200	200	200
・啓発チラシ作製 及び配付費用	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
・会費収入 ・伴走型補助金 ・白浜町補助金 ・和歌山県小規模事業者支援補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。